

令和8年度教育振興重点施策

1 基本的な考え方

市川市教育委員会は、毎年度、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、市川の教育を更に発展させるため、教育施策の改善・充実に取り組んでいます。

また、令和7年11月、「市川市教育振興大綱」に基づき更なる教育の振興を図るため、「市川市教育振興大綱具体化パッケージ～市川クオリティ・ロゴス～『言葉の力で 未来を拓く 市川の教育』」を市長が策定し、子どもたちの充実した人生の基盤づくりにつながる具体的な取り組みを推進することを宣言しました。

これらを踏まえ、令和8年度教育振興重点施策を次のとおりとし、教育の振興を図っていきます。

なお、重点施策の取り組みについては、予算の議決を前提としています。

2 令和8年度教育振興重点施策

○ 「中学校卒業まで」学びの連続性の全校展開

〈新教科の設置に向けて〉

総合、国語、英語を一体的に行う教科「(仮称) 言語探究科」のモデルとなるような取り組みを行うことで、探究的な授業の中で読解力とコミュニケーション能力を相乗的に育成し、主体的・対話的で深い学びの実装に向けた取り組みを行います。

〈小中一貫した学校運営を支える体制の活性化〉

中学校ブロックで一体的な学校運営を進めるため、学校単位から、中学校ブロックで一つの学校運営協議会の設置を進めるとともに、他の学校種の関係者の参画を推進します

また、広く委員以外も参加する「拡大学校運営協議会」を開催するとともに、「開催回数」、「委員の選任のあり方」を整理し、学校運営協議会の活性化を図ります。

さらに、学校単位での校種に応じた活動の充実を図るため、小中学校等の地域学校協働活動推進員の複数配置を進めるとともに、授業に地域住民が関わる取り組みや児童生徒が地域行事に参加する取り組みを推進します。

〈「幼保・小・中」連携促進のための体制整備〉

「幼保・小・中」がお互いの取り組みを理解・連携し、子どもの切れ目のない育ちを支える体制を整えるため、市立幼稚園の学校運営協議会に小学校の関係者の参画を進めるとともに、中学校ブロックにおける学校運営協議会に幼児教

育施設の関係者の参画を進めます。なお、中学校ブロックで一つの学校運営協議会を設置するまでの間は、小学校の学校運営協議会に中学校、幼児教育施設の関係者の参画を進めます。

〈小中一貫した教育と環境整備〉

小中一貫教育を推進するため、中学校ブロック単位で小中一貫型小学校・中学校への移行を進めます。

また、計画に基づき宮田小学校の建て替え工事に着手するとともに、第一中学校の建て替えに関する基本構想・基本計画の策定を進めます。

ICT環境の整備については、特別教室のWi-Fi環境の整備、各学校におけるタブレット端末の更新、校務系・学習系ネットワークの統合及びクラウド化、ICT支援員の学校への派遣などを進めます。

また、普通教室・特別教室のエアコンの更新・設置を促進するとともに、小中学校の体育館に停電時自立運転型のエアコンの設置を進めます。

〈保護者等に対する支援の充実〉

学校教材費等の徴収・管理や督促業務、学校教材業者との契約、支払業務について、安全で効率的な仕組みづくりを進めます。

○ 誰一人取り残さない学びの保障

〈包摂的な学びの提供〉

通常学級において、個のニーズに応じた幼保・小・中の切れ目ない学びを実現するため、市川スマイルプラン（個別の教育支援計画）を活用します。

また、「校内教育支援センター」の全校設置を継続するとともに、取り組みの優れた学校の支援方法を周知します。

さらに、通常学級と特別支援学級の交流及び共同学習を推進するとともに、小中学校編入前の外国籍児童生徒に、日本語及び学校生活に必要な日本の生活習慣指導を行う就学前日本語指導教室を充実させます。

〈不登校の子どもに学びの場を提供〉

行徳地区に市内2か所目の「サポートルームふれんど市川」の分室を設置します。

〈特別なニーズに応じた学びの提供〉

小中学校等において、ニーズがあるすべての学校に特別支援学級の設置を促進するとともに、須和田の丘支援学校の児童生徒の増加に対応するため、教室の確保やバスの配置を進めます。

〈日本語指導の充実〉

小中学校等に対し、通訳や日本語指導講師を学校からの要請に応じて派遣する回数を増加させるとともに、外国籍児童生徒と日常的なコミュニケーションを適切にとれるよう翻訳機を増設します。

○ 世界につながる市川版英語教育

〈小中一貫した英語活動・英語教育の充実〉

小学1年生～中学3年生の9年間を見通した児童生徒につけたい力を明確に提示するため、小中一貫した市川市版 CAN-DO リストを策定するとともに、小学1・2年生については、新たに実施する英語の授業内容に応じた教材を作成し、小学3年生～中学3年生については、授業内容に応じ、ICTを基本とした教材の必要性を検討します。

また、小中一貫の英語活動・英語教育のモデル校として「教育課程柔軟化サキドリ研究校」の指定を目指します。

モデル校では、小学1・2年生に、新たに月1回程度、「聞く」「話す」を中心とした英語に慣れ親しむ授業を開始するとともに、小学3～6年生の授業には、ALTが週1回程度参加します。

また、小学校全校においてALTを1名配置するとともに、中学校では、週1回のALT参加授業を週1・5回程度とします。

さらに、小中学校等において、年1回、多数のALTが参加する「全校英語DAY」を実施します。

〈就学前からの英語に触れる機会の提供〉

こどもとしょかんにおいて、英語図書の読み聞かせを実施します。

○ 乳幼児期からはじまる読書環境の充実

〈図書館運営と機能の充実〉

デジタル化された書籍などの資料を利用する電子図書館を導入するとともに、点字図書や音訳図書を導入するなど、読書バリアフリーを推進します。

また、北部地域を中心に巡回する自動車図書館（軽自動車）を増便します。

〈乳幼児期の読書活動の推進〉

絵本専門士や認定絵本士などによる「読み聞かせ」や「プレゼン大会（ブックトーク）」を実施するとともに、就園前家庭へ「司書おすすめ資料リーフレット」の配布や、幼児教育施設へ「出張おはなし会」の実施などの支援を行います。

また、行徳図書館において「大型絵本」・「大型紙芝居」の貸出、自動車図書館において市川市内幼稚園・保育園を対象に「大型絵本」の配本・貸出を行います。

〈図書館と学校を結ぶネットワークの強化〉

中央図書館の図書資料や情報を学校と共有するため、公共図書館と学校とを結ぶネットワークを活用するとともに、中央図書館から、学校（公私立小中学校等）への配本サービス（学級文庫）を行います。

また、「出張おはなし会」の周知・実施や、「リサイクルブック市」へ学校を招待する取り組みを進めます。

さらに、学校図書館の整備や読み聞かせの方法などについて、図書館司書が学校司書を支援します。

〈新聞を活用した授業の推進〉

小学校に2紙以上、中学校に3紙以上（第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」）の新聞を配備し、授業での活用を促進します。

○ 心も体も健康的な子どもを育む環境整備

〈学校給食・食育の充実〉

食材の価格高騰に対応し、給食の質と量を確保するとともに、市内在住の国公立特別支援学校在籍の児童生徒（約200名）に対し、給食費に相当する額を補助します。

また、食育の全体計画に沿って、教科横断的な食育を推進するほか、月に1回の「和食の日」を実施し、児童生徒の味覚を育てることを大切にするとともに、だしを味わうことや郷土料理を知ること等を通して、和食文化を学ぶ機会を設けます。

〈学校防犯対策の充実〉

小学校、義務教育学校へ電子錠の導入を進めます。

〈部活動の地域展開〉

部活動の地域展開の試行エリアを全市とし、70の運動部活動に拡大するとともに、文化部活動（合唱部）の実証を開始します。

また、ロードマップに沿って運動部活動の休日の地域展開を実施します。

〈放課後活動の充実・朝の居場所の確保〉

家庭環境を問わず、放課後活動の充実を図るため、校内交流型及び連携型での放課後保育クラブと放課後こども教室の連携を促進します。

また、放課後保育クラブについて、長期継続契約が満了する令和9年度以降の委託先のあり方（日本版DBS対応を含む）を検討し、方向性を決定します。

さらに、学校・地域の状況に応じて、小学校の始業前に子どもたちが安全・安心に過ごすことができる朝の居場所を確保します。

〈市川市少年自然の家における自然体験活動の充実〉

市川市少年自然の家の今後のあり方の整理・検討を進めます。

また、市川市少年自然の家に教員出身者を配置するとともに、小学5年生を対象とした宿泊体験モデルプランを作成し、希望校の受入れを進めます。

○ 人生を豊かにする生涯にわたる学びの基盤づくり

〈社会教育施設の整備〉

利用者の安全確保と利便性の向上のため、公民館、生涯学習センター、考古博物館、歴史博物館、自然博物館の施設改修等を適切に行います。

〈文化財レガシーの継承・発展〉

企画展の開催や文化財の保存・活用などを通じて、本市の文化財レガシーを継承・発展させ、市民の文化財への興味関心を高めます。

〈多世代が参画した社会教育活動の推進〉

地域や学校と連携した取り組みにより、社会教育活動への子ども・若者の参画を促し、社会教育人材の発掘・確保に努めるとともに、講習の開催などを通じて、社会教育人材の育成を行います。

令和7年12月5日

市川市教育委員会